新市の市議会議員選挙・市長選挙の予定について

投票日 4月25日(日) 午前7時~午後8時

※藤岡第8投票区(北川辺スポーツ遊学館)は午前7時~午後6時

今回投票できる方

《年齢要件》平成2年4月26日までに生まれた方

《住所要件》平成22年1月17日までに合併後の栃木市(現在の栃木市・大平町・藤岡町・都賀町) に住民登録し、引き続き3ヶ月以上住民登録をしている方が対象となります。

※投票日当日以前に栃木市(現在の栃木市・大平町・藤岡町・都賀町)外へ住所を移した方は投票できません。

市議会議員選挙は選挙区が設けられています

今回の市議会議員選挙は、現在の栃木、大平、藤岡、都 賀の各地域ごとに選挙区が設けられ、定数31人を以下の ように分けての選挙となります。

選挙区	栃木	大平	藤岡	都賀
定数	15人	7人	5人	4人

投票する方は、選挙人名簿に登録されている「選挙区」内 の市議会議員候補者が対象となりますのでご注意ください。 なお、市長選挙につきましても、選挙人名簿に登録され ている投票所以外での投票はできませんので、ご注意くだ さい。



◆例えば・・・

①A選挙区に名簿登録されている方は、A選挙区内の市議会議員選挙の候補者が投票の対象となります。



②B選挙区に名簿登録されていた方が、4月16日以前にC選挙区内に住所を移した場合はC選挙区での投票となります。この場合、市議会議員選挙はC選挙区の候補者が投票の対象となります。



※<u>4月17日以降、市内に転居届出をした方は、入場券に記載されている投票所及び選挙区での投票に</u>なりますので、ご注意ください。

投票所入場券は郵送になります

投票所入場券は、1枚に4名分が記載されたハガキで、世帯主に郵送されます。投票できる人が1世帯5~8名の場合は2枚のハガキが郵送されますのでご注意ください。

投票所には、ご自分の入場券を切り取り、ご本人が持参してください。

もし入場券をなくしても投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。